

「芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設計画等に関する説明会」議事録

日 時	平成30年10月21日(日) 10:00~11:30 平成30年10月23日(火) 19:00~20:00
場 所	竹園集会所
出 席 者	社会福祉法人 豊富台福祉会 理事長 小野 榮 社会福祉法人 豊富台福祉会 理事兼園長予定者 小野 浩誠 社会福祉法人 豊富台福祉会 理事 萩原 正廣 社会福祉法人 豊富台福祉会 理事 木村 真守(21日) 社会福祉法人 豊富台福祉会 監事 竹村 一之(23日) 有限会社 深谷設計 代表取締役 深谷 康正 芦屋市こども・健康部 部長 三井 幸裕 芦屋市こども・健康部 主幹 和泉 みどり
司 会	社会福祉法人豊富台福祉会総務 石田 沙耶
参 加 者 数	11名(21日) 3名(23日)

1 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 法人概要
- (4) 計画概要
- (5) 建築概要
- (6) 質疑応答
- (7) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(理事長小野) 本日は、皆様お疲れのところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私からは、社会福祉法人豊富台福祉会の概要を説明させていただきます。資料1項目をご覧ください。法人の名称は、社会福祉法人豊富台福祉会です。

所在地は、姫路市豊富町御蔭です。代表者は、私小野 榮です。法人設立は、昭和58年3月25日です。実施事業につきましては、第二種

社会福祉事業を行っております。法人の運営施設は、姫路市に幼保連携型認定こども園 豊富台保育園、神崎郡神河町に寺前保育所、神戸市に認定こども園 このみ保育園を運営しております。よろしくお願ひ致します。

(司 会) 続きまして、(仮称)はなえみ保育園園長予定者小野より、計画概要の説明を行います。

(小野 浩誠) (仮称)はなえみ保育園園長予定者の小野と申します。

「2 経営理念・経営方針・保育理念」は、記載されている通りです。計画概要についてご説明させていただく前に、今回私共豊富台福祉会は、芦屋ハートフル福祉公社移転後の跡地に認可保育所を建てることになりましたが、開設後の環境につきまして、近隣の皆様からご不安な思いがあることは、芦屋市主催の住民説明会の議事録から把握をいたしております。保育所の開設をすることによって環境が変わりますので、近隣の皆様のご不安な気持ちを、この後の質疑応答でご意見を頂き、頂いたご意見につきまして、現在私共の法人が運営している、施設の取り組み状況をお伝えして少しでもご不安を解消できましたらと思っております。

それでは、ご説明させていただきます。

「3 保育所 概要」の施設種別は保育所として運営します。施設名称は、(仮称)はなえみ保育園です。所在地は、現在芦屋ハートフル福祉公社がある、芦屋市浜芦屋町30番です。施設予定代表者は、現在、認定こども園このみ保育園園長の私小野 浩誠です。

「4 保育所 計画概要」の利用定員については、0歳児6人、1歳児8人、2歳児9人、3歳児18人、4歳児19人、5歳児20人の合計80人定員で運営を行います。開園日につきましては、月曜日から土曜日です。土曜日は、お仕事等で必要な場合のみ利用可能です。休園は、日祝と年末年始の12月29日から1月3日を休園日とします。保育の提供時間は、保育短時間利用認定を受けた方は、9時から17時、保育標準時間利用認定を受けた方は、7時から18時となっております。延長保育は、月曜日から金曜日18時から19時です。食事の提供は、(仮称)はなえみ保育園で調理した自園調理による完全給食を行います。アレルギーの対応もを行います。

「5 小規模保育事業A型」についても、説明させていただきます。施設の名称は、(仮称)小規模保育わかば保育園、開園予定は平成31年1月1日です。所在地は、芦屋市分庁舎建物内の一部の芦屋市精道町10

4番1です。施設の代表者は、本山 可奈子です。現在は、認定こども園このみ保育園で主幹保育教諭として勤務しています。

「6 小規模保育事業 A 型の計画概要」につきましては、利用定員は、0歳児3人、1歳児7人、2歳児9人の合計19人の定員です。開園日は、月曜日から土曜日です。土曜日は、お仕事等で必要な場合のみ利用可能です。休園は、日祝と年末年始の12月29日から1月3日です。保育の提供時間は、保育短時間利用の認定を受けられた方は、9時から17時、保育標準時間の認定を受けられた方は、7時から18時となっております。延長保育は、月曜日から金曜日18時から19時です。食事の提供につきましては、自園調理による、わかば保育園で調理された完全給食を行います。アレルギーの対応も実施致します。

保育所及び小規模保育事業 A 型の計画概要につきましては以上です。

(司 会) 続きまして、有限会社深谷設計代表取締役 深谷より、建築概要の説明を行います。

(設計士深谷) 次第5 工事概要について配布資料をご覧ください。

ハートフル公社の敷地面積は1, 321.88㎡で、計画建物の建築面積は500㎡、延床面積850㎡、園庭面積400㎡、構造は鉄筋コンクリート構造で、地上2階建の建物計画をしています。地盤調査によって変更が出てくるかもしれませんが、このような計画をしています。スケジュールですが、まず今年の11月から設計に入ります。ただ、平成31年1月までハートフル福祉公社さんが運営されていますので、この後の調査になると思います。本格的に始まるのは平成31年1月2月に現地調査、あるいは近隣の方、隣接の方と打ち合わせをして平成31年2月3月4月ぐらいから設計に入りたいと考えております。平成31年6月に入札期間をもうけまして7月の初めに決定となり、建設工事と解体工事が始まります。このあたりで、工事説明会を開く予定です。続いて、イメージ立体図ですが、これからカラーを市の景観条例等を守り、考えていきます。

次に建物の配置については、1階部分の南北に細長い敷地ですが、北側の道路がメイン道路になり、そこから駐車場に流れるという配置計画です。そして、明るい南向きに保育室を建てます。以上です。

(司 会) 質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある方は、挙手をお願い致します。

【21日の質疑応答】

- (市 民) 駐車場が8台と、駐輪場が15台これは送迎で使うのですか。  
それからゴミ出しは、浜芦屋町のルールでゴミを出されるのですか。
- (小野 浩誠) 保護者の送迎で使う駐車場です。ゴミにつきましては、事業所のゴミになりますので業者をお願いをして、毎日ゴミを収集しに来ていただきます。
- (市 民) ここが海拔何メートルかご存知ですか。
- (小野 浩誠) 今、お答えはできませんが、そういったことを踏まえて洪水等の避難計画は立てています。
- (市 民) 昔、芦屋川が氾濫したことがあるのでお願いします。  
それから、飛び出しについて、特に、東西の道路は自転車等が行ったり来たりするので安全については想定されていらっしゃるでしょうか。
- (小野 浩誠) このことにつきましては、芦屋市主催で昨年11月に行われた住民説明会でも、出席者の方が気にされている問題なので、対応を考えております。  
対応案として交通安全の管理員を配置します。時間帯は、現在、私が園長をしている、このみ保育園が朝7時から10時まで、夕方が16時から19時まで立ってもらっているのと同じように考えています。
- (市 民) 分かりました。台風とかあった場合の備蓄品などは用意されていますか。
- (小野 浩誠) このみ保育園では備蓄倉庫を設置しています。そこに、水、食事、オムツを1日分の園児の分と職員の分を用意していますので、(仮称)はなえみ保育園でも同様に用意する予定です。また、避難場所についても、できれば提供したいと考えているので、要望を聞きながらこれから芦屋市と協議していきたいと思っています。
- (市 民) はなえみ保育園は、備蓄倉庫をどこに置くのですか。また、消火栓はどこですか。

- (小野 浩誠) 予定としては、屋外の勝手口付近に備蓄倉庫を設置します。
- (設計士深谷) 建物の規模によって、消火栓の設置が義務付けられていますが、今回の建物規模では設置は義務づけられていません。消火器で対応します。
- (市 民) 今建っているハートフル福祉公社にある古い樹木はすべて抜いてしまうのですか。
- (設計士深谷) 樹木に関しましては様々な考え方があります。個人的には樹木があった方がいいと思うのですが、昨今の台風や落ち葉とか消毒、鳥の糞などを考えますと、ある程度抜いていかないといけないかなと考えております。一番関係のある隣接されている方々に、直接意見を聞いて対応していきたいです。
- 保育の考え方と、今、樹木が迷惑をかけているのか、助かっているのか等を個別に聞いていきたいと思っております。
- (市 民) この土地は芦屋市の土地ですか。売却された後、その上物は芦屋市のものですか、それとも社会福祉法人豊富台福祉会のものですか。また、運営費用は、植樹や伐採、道路交通の係の方に出す費用は、すべて社会福祉法人豊富台福祉会が独立採算としてやっていくのか、芦屋市から社会福祉法人豊富台福祉会に出すのか、大きな費用について、誰がその責任を負うのかというところを教えてください。
- (和泉 主幹) まず、土地ですが、芦屋市の土地になります。土地の使用料につきましては、当初10年間無償としております。保育所の運営につきましては、国・県・市から公金が出ます。実際にプラスアルファで運営される部分につきましては、法人から費用を出していただきます。
- (三井部長) 最終的には、市が全く知らないということはありませんが、運営については、法人側がきっちりと責任をもってしていただきます。ただ、市として誘致している責任があり、土地を貸す責任がありますので、今回の審査の中で、きっちりとした運営ができる法人を選び、選定しております。
- (市 民) 建物は、どこがお金を出しますか。

- (和泉 主幹) 建物の費用につきましては、国の補助金がございますので、その補助金に基づいて、一定額国と市が補助をします。基準額は、4分の1は法人、4分の3は国と市が持ちます。実際に建てる費用が高くなる場合は、法人が基準を超える費用を負担します。
- (小野 浩誠) 苦情については、直接園に申し立てていただいても構いません。当法人の各施設それぞれ、苦情解決制度を整備しており、(仮称)はなえみ保育園については苦情受付窓口を主任予定者、苦情解決責任者を私が努めます。また、法人に第三者委員を設置しておりますので、法人の運営をチェックしてもらっている監事2名の方に申し立てることも可能です。また、法人全体で苦情が解決できない場合は、兵庫県の運営サービス適正管理委員会に申し立てていただくこともできます。
- (市 民) 園庭は屋外ですね。ということは、放送器具等は使われますか。園庭を行事等で使いますか。騒音の問題です。
- (小野 浩誠) マイク、放送設備は、使いません。普段、大きな音楽を鳴らしたりもしません。緊急の放送時のみ使わせていただきます。  
運動会の行事につきましては、園庭を使用せず、川西町の運動場等を使用する予定です。
- (市 民) 1点目は、プールがありませんが、設置されないのですか。2点目は、隣との塀の境目に関しては、どのようなものを設置される予定か教えてください。
- (小野 浩誠) プールについてですが、このみ保育園は簡易式のプールを夏場8月1日からプールの時期に準備しています。ビニールプールより大きく30名程度入れます。0、1、2歳児も小さめのプールを複数準備して水遊びを楽しんでいます。
- (設計士深谷) 塀についてですが、今から逆に隣接する方々の意見を聞きまして計画していきたいと思っています。風通しの良いメッシュフェンス、プライバシーを確保する目隠しフェンス、音が気になる場合の防音フェンスについても一長一短がありますので、隣接する方を個別訪問し、考えをお伺いしていきたいと思っています。

(小野 浩誠) 現在、私が園長をしている、このみ保育園では、85名が一斉に園庭に出て何かをするということはありません。朝は9時40分から11時30分まで園庭で遊んでいます、クラスごと時間差で出ています。夕方は、15時40分から17時30分まで出ています。夕方、3歳以上児については一斉に園庭に出ますが、順次、お迎えが来ますので、子どもたちは減ってきます。

今は、保育所がないので、皆さんは騒音等について、ご心配されていると思います。各園の立地状況も違いますが、このみ保育園ができる時も、近隣の方々がとても気にされていましたが、開園後は特に苦情をいただくこともなく、運営にご理解、ご協力をいただいております。今回の保育所につきましても、園舎の中の子どもたちの声が聞こえにくいように設計も考えていますので、安心していただきたいです。

(市 民) 駐車場があり、送迎する保護者の方の車がかなり並ぶと思います。そういうことに関して、一方通行にするなど何か考えていらっしゃいますか。

幼稚園を見ている、送迎の時間はすごく並んでいます。

(小野 浩誠) その問題については、とてもご心配されることだと思います。

このみ保育園の状況を説明しますと、駅近で、園の送迎ラッシュと、地域の方々の通勤ラッシュが重複しますので、自治会の方からも、くれぐれも事故のないようにとご指示をいただきまして、園が開園して混雑する時間帯は管理員を配置しております。このみ保育園前の道路の方が、ハートフル福祉公社前の道路よりも、狭いのですが、これまで事故は起こっていません。

また、事故防止のためには、駐車場を利用される保護者の方への周知徹底が重要となります。保育所を利用するにあたって、保育所は重要事項説明を行いますので、その時に、保護者とルール決めをして、ルールやマナーを守っていただいております。具体的には、絶対に保育所近辺で駐車を行わないルール、駅のロータリーまで侵入しない、送迎が終わったら速やかに帰宅することなどを事前に周知し、守っていただいております。

(仮称) はなえみ保育園では、現在、駐車場を8台予定しています。現在、このみ保育園で常駐できる駐車スペースが8台ありますが、渋滞も起きておりません。精道保育所の雨の日の状況も、芦屋市主催の住民説明会の議事録で確認し、8台ぐらいの渋滞が出来ているとあったので、

駐車場を8台にしました。もし、8台で対応が難しいようであれば、事前の入園前の説明会でまず、利用者の方の通勤手段の確認と送迎時間を10分刻みぐらいで確認を取り、駐車時間を規制して、時間差で迎えに来ていただくなどの方法を考えていきます。近隣の方々にご迷惑をかけないようにまた、事故が起こらないように考えていきますので、ご安心いただけたらと思います。

(市 民)           あまり車が並ばないように運営していくということですか。

(小野 浩誠)       もちろんです。そこを守っていただくように管理員を配置します。  
園の駐車場がいっぱいになった場合は、近隣のコインパーキング、市役所の駐車場に誘導することも考えています。

(市 民)           基本的に、車は道路に停車をしないということですよ。  
職員の為の駐車場ではなくて、送迎の一時停車の為の駐車場であるということですよ。車幅とか、駐車場の1台当たりのスペースは何ミリ確保されていますか。それにより、来られる保護者も変わってくると思います。その辺をもう少し、その為の駐車場であれば、動線をもう少し考え直すべきではないかなと思います。これだと、一時停止のスペースになってないのではないのかなと思います。この段階で補助金が決まっているのであれば、どれだけ変えられるのかなと気になります。  
また、入園にかかる費用は一律で、サービスは施設により異なるということでしょうか。

(和泉 主幹)       費用についてですが、保育料は保護者の方の所得で決まります。  
また、その他のサービスや実費につきましては、別途徴収になります。

(市 民)           どこの園に行っても、それは同じですか。

(和泉 主幹)       私立施設も含めまして、市内の施設の保育料は決まっています。

(市 民)           法人の努力や運営が上手か下手かによってサービスの上下が決まるということですか。市から名目的に一律サービスということになると思いますが、外部に出すことに対してあり得ないかなと思います。

(三井部長)       保育の基本的な内容については、国が保育所保育指針で決めています。



それに基づいて運営をしなければいけません。公立だから質が高い、民間だから質が低いということではないと我々は考えています。民間は、それぞれの特色を持っていますが、大きなことは決まっています。それから、芦屋市では就学前カリキュラムを作っており、カリキュラムに基づいて運営していただいています。巡回を公立の保育士が行い、保育における質の担保を図るとともに、それぞれの園でも努力していただきます。

(市 民) 形式上のことは分かりましたが、実態が分かりません。非常に詰めが甘いのではないかなと思っていて、土地の使用料が10年後どうなるか分かりませんという話では、事業計画等も将来的に、コンスタントに、そんな中途半端な状態で出来るのかなという風に思っています。

(三井部長) 基本的に保育所は、公定価格があり、国が定めた価格で運営できる形になっています。土地の使用料が10年間無償ということですが、現在、市に待機児童が多いということで、法人を誘致するにあたりまして、いい法人に来ていただくために行政判断をし、より良い法人を集めやすくするために、今回10年間無償ということになりました。建物を考えますと、法人の建物になりますので、通常で言えば、40年、何十年と制度が続く限り運営を続けていただきたいと思います。その段階でいくらにするかとなりますと、その時々で情勢が変わって来ますので、まず10年間は、法人を誘致するために無償にすると考えました。

(市 民) 先ほどは、運動会は外でされるので、たくさんの方が一度に来ることがないという印象を受けたのですが、例えば音楽会とか学芸会、懇談会等においては、同じ日に実施すると、皆さん同じ日に来ると思うのですが、駐輪場が15台は非常に少ないと思います。人数が何十名と来られるときはあるのでしょうか。

(小野 浩誠) 今、運営している認定こども園のみ保育園の状況ですが、園で生活発表会をします。保護者の方につきましては、その日、一切駐車場の使用を許可しておりません。

(市 民) 自転車についても同様ですか。

(小野 浩誠) はい。そうです。

(市 民) 精道保育所の音楽会の時に、前の道路に何十台も車が止まります。車、自転車で来るのを禁止していただけるということであれば、この前にある北側の道路が狭いのでそういったことをしていただければいいと思います。もし駐車場の利用量が多い場合は、規制をするということですが、それでも雨の場合は希望されると思いますので、駐停車を防ぐために管理員の方を増員するなどの取組は考えられていますか。東側の道路は、駐車禁止ですけれども、こちらの道路は非常に広い道なので、現状でも結構駐車して止められている状況です。非常に止めやすい道路になっているので、そちらに流れないように管理員を配置していただきたいです。

(小野 浩誠) おっしゃる通りです。  
駐車場の管理員を増員については、今のところ検討しておりません。対策としまして、まずは、規制に関して駐車場の利用時間の規制を今考えております。この方は、お仕事の時間がこの時間なので、この時間の利用という形で対応したいと考えております。路上駐車に関しては、保護者の方に周知徹底致します。もし守れない方は、駐車場の利用を禁止してもいいかなとも考えております。

(市 民) 繰り返しのなってしまうのですが、東西の道路は本当に危ないです。小学校の通学路については把握されていますか。

(小野 浩誠) 芦屋市から精道小学校の通学路を記した地図を頂いております。

(市 民) 通学路が東西の道です。危ない接触事故が前回いつ起こったか把握されていますか。

(小野 浩誠) それは聞いております。警察にも状況を聞きました。

(市 民) それでは、いつ起こったか分かりますか。

(小野 浩誠) 先週です。

(市 民) そうです。そういう状況ですので、本当にその駐車場を送迎で使うということがすごい気になりますのでいろんなことを考えていただきたい

いです。塀の問題ですが、個別に隣接の住宅等に伺うとなっておりますが近隣住民として困るという気持ちと、塀の中で保育するよりのびのびと遊んでほしいなと思います。始まってみないと分からないことがたくさんあって本当にその立場になってみないと分からないと思います。塀についても、ある程度の時期が来たら、見直してくれるなどの配慮はあるのでしょうか。

(小野 浩誠) 本当にそのことに関しては、ご心配だと思います。  
今、近隣に保育所がないので皆さんは不安だと思いますが、子どもたちが園庭で遊ぶ時間を決めて行きますし、放送器具は緊急時のみしか使用しませんので、そういった保育園側の配慮で対応できると思います。その中で、実際運営して何か問題が出た場合は、その都度、協議が出来たらと思っております。

(市 民) 音も気になっているのですが、中央公園の砂問題で人工芝に変えるなどありますが、園庭の砂についても気になっています。

(小野 浩誠) 砂場に関しては全面ではないですが、出来れば、周囲を芝生で取り囲む形で考えております。子どもたちの活動を考えて、土の場所も配置したいなと思っております。  
芝生化を行うことによって水まきが必要になって来ますので、その時にあわせて土の場所にも水まきを毎日して砂埃を防止します。

(市 民) 駐車場問題については大体分かったのですが、この周辺の方々の送迎がほとんど自転車です。30台、40台と止まっています。予定されている園は、15台の予定となっておりますが、東西線のところに人があふれると思います。運動場に入るところの東側の緑のところ運動場まで突き抜けるようにして自転車が中に入れるようにしたら50台80台来ても停められていいのではないのでしょうか。15台だけでは送迎時の解消にならないのではないのかなと思うので、考えてほしいです。

(小野 浩誠) 現在としては、私が運営している保育園を基準として考えているので、うちの園が5台ぐらいしか停めることが出来ません。それでも、一番登園人数が多い時間帯でも2台か3台停まるかです。なので、それに比べて、多めに予定しています。あとは、自転車でも多く来られた場合も管理員に誘導してもらって、市の駐輪場に誘導してもらうなど、保護者

と事前に約束を交わして対応していく考えです。

(市 民) 運動場へ入れることはできないのですか。よそに回すということは、利用する人にとったら利用しにくいと思います。利用しやすい方法ということで、緑のところを自転車が通れる通路にして、迎えに来た人は運動場に来てくださいでいいと思います。近隣は結構な人数の利用になっていますよ。

東西線に人と車とが停まらないようにしていただきたいです。

(小野 浩誠) そこは、私共も思いつかなかった案ですので、出来るかどうかを含めて、考えさせていただきます。

(市 民) 要するに、東西線に人と車とが停まらないようにして頂けたらいいです。一つだけお願いがあるのですが、水をたくさん使われると言われていたので、井戸を掘っていただいて、震災の時に井戸水がすごく助かったのです。あの辺で1件と、テニスコートのところがあるので、近いところに井戸水があると安心ですし、震災の時に絶対的に一番先にいるものだと思います。普段は芝生にまくとか、震災の時は一般に開放していただくなど検討してほしいです。

(設計士深谷) 井戸の件に関しては、震災の時にとっても便利だと思います。建物を建てる時に、地盤調査を行います。その時に、水をあげて塩分が出たりすれば無理です。

(市 民) あの近くにある畳屋さんがずっと水を出しているので、同じ水路だと思うから大丈夫だと思います。

(設計士深谷) 井戸に関しては、なかなか近隣の問題もあります。井戸を掘ったからといろいろと問題が出てきますので、持ち帰って検討させてください。

(市 民) 今後は、どのような進み方になりますか。来週も説明会がありますが、意見等聞いていただいて、最終的にどのような設備でという説明はしていただけますか。

(小野 浩誠) 今日いただいた意見等は持ち帰って、何らかの形で、必ずお示しいたします。こういった形での説明会は、今度は、工事前のいろんなことを

皆さんに周知をしないといけないので、工事前に説明会を実施いたします。ご意見いただいた分に対応が必要なものに関しては、個別に対応していきたいと考えております。

(市 民) 短時間利用と標準時間利用がありますが、皆さんはどちらの利用が多いですか。ちょうど朝の8時は通学で上の道も下の道も子どもたちが歩いています。その中に、80人送ってこられるとパニックにならないか、交通面のことがとても心配です。

(小野 浩誠) 短時間と標準時間に関しましては、利用者の方の状況によって芦屋市が認定をされますので、そこに関しては、今予測はできませんが、フルタイムでお仕事されている方が多いと、標準時間での認定利用が多いと思います。

(市 民) 8時前後は、子どもたちの登校時間です。今までなかった光景が出てきますよね。朝の通学時の事故のニュースもありますよね。そこに関してはきちんと考慮していただけますか。やっぱり今までになかった光景が出てくるのは住民として心配なので、よろしく願いいたします。

(小野 浩誠) おっしゃられる通りです。私も小学生の子どもがいますので、そういった事故が絶対にならないように、そこに最善の努力を尽くしますので、そこは対応いたしますので、よろしく願いいたします。

(市 民) 小野さんが主体で回答していますが、多分、皆さんは地域の方ですけども心配されている人、ここに入れたいという人両方の方がおられると思いますが、結局、今日の話というのは、別に、このみ保育園が今、どうかという話が聞きたいわけではないと皆さん思っているのではないのでしょうか。芦屋市としてどうするのか、この対象の保育園をどうしていきたいのかを聞きたいのではないのでしょうか。ほとんど社会福祉法人豊富台福祉会側だけでは、解決できない問題が多いと思います。周りの道路行政、建築行政の問題があるのでそういった専門の方にも出席してもらわないと、解決できないと思います。持ち帰りますという話だと、計画に年も日付も入っていないのでよく分からないのですが、来年の7月の工事説明会まで、一般的な説明はしないとなっています。これだと出る人、これから家を探す人もいると思いますが、この時期だとこのように決まりましたからという回答しかないですよ。コントロールできない

くなりますよね。もっと早い時期に、今日の宿題を芦屋市として、道路行政とか、建築行政とか、周辺住民を含んで検討していただいて、途中経過を回答いただかないと、行政として費用的な計画性が見えていないので、その辺を検討してほしいなと思います。

(三井 部長) 今回の説明につきましては、既存園での取組を紹介することが一番分かりやすいと考えました。ここは保育所があった訳ではなく、今回新たに整備する地域ですから、今運営している保育所の人数が同程度であるため紹介させていただきました。今おっしゃられた建築行政等の基準を変えるのではなく、現在ある基準を守っていかなければなりません。イメージ図を大きく変えるということは難しいですが、隣接する塀の問題について、どの対策案もいいところ悪いところもあることから、法人としては、近隣の方々にお話を聞いていきたいと思っておられます。法人として、ルールを具体的にやっている事例がありますので、その事例をご紹介します。

このみ保育園と、こちらに建つ場所は、もちろん地形も違いますし、そこを踏まえて我々も情報を提供していきまして、先週のバイクと自転車の情報も提供しています。今日の説明会は、法人さんのご紹介と、こういう形で取り組みますということの説明でございます。確かに次の説明会が7月ですが、解体とか具体的な建物の説明、その中には今、近隣の方々とお話をさせていただきたいという、隣接の塀のことなどを、もう少し具体的にご説明できると思っております。今回の説明会を受けて、また近隣の方々のご意見について、対応を法人さんも考えていきますし、芦屋市としてもバックアップしていかないといけないと思っております。

おっしゃっていただいたご意見をすべて取り組めたらいいのですが、出来ないものもあります。今後、協議していかねばならないこともあります。今回のことを踏まえて、地元の方が思っているお気持ちを聞かせていただいたので、そういうことを踏まえながらやっていきたいと考えております。

(市 民) 道路のルールを変えてほしいのではなく、周辺のあの辺一体の道路をもう少し交差点や県道など見やすくするとか、全体的に道路計画を考えていけばいいと思います。自転車についても、あの周辺で、芦屋市が持っている土地が他にもありますか。

(市 民) 市役所の駐輪場はいつも満員ですよ。

(市 民) 市役所まで行くとなると、住民の方はいいかもしれませんが、預けるお母さん方からすれば、市役所まで行くというのは、厳しいと思います。

(市 民) できない。申し訳ないけど、それは出来ない。時間ないです。

(市 民) そうですよ。ありえないですよ。だから全体的に考えてもらわないと。あの閉じた世界で、ハートフル福祉公社の敷地内で送迎を考えてほしいです。法人に全て任せているように聞こえました。

(三井 部長) 基本的に条件を示して、保育園として建つとなりますと基本的な責任、ここで運営していく責任は法人にあります。その条件の中でいかに運営していくのかということです。駐車場の問題も8台が多いのか少ないのか、多くすれば車は止めやすくなる、駐車スペースがあふれることも少なくなるとは思いますけれども、逆に80人の方が乗って来る場合もあります。今法人が考えられているのは時間差という形を考えられております。

基本的に、今日の説明会は法人が主催で、保育所を建てていくということ、どのように考えているのかを地元の方にお話させていただいて、地元の方のご意見を伺いながら、一番ご迷惑がかからないように、どうしていくのがよいのかを法人が考えております。市は誘致をしている責任がありますので、そういう形で同席しております。

(市 民) 設計図は初めて見られたのですか。今までどのようなすり合わせを市と法人はやって今日の場に来られているのですか。

(三井 部長) 基本的に運営するのは法人です。いろんなことに責任を持たないといけません。ただ、誘致をしている責任は市にあります。いろんな問題が起こったときに法人だけでは解決できない場合は、市も関与していきます。

駐車場についても、どれくらいの台数がいいのか、市は地域の状況も分かりますので、法人とすり合わせをしながら、この環境の中で一番いい形を今回の説明会の資料で出して頂いています。市役所の駐輪場や駐車場を使うことは難しいと思いますので、そういったことも含めて、整理をしていきたいと思っています。駐輪場であれば、運動場に流すということもありますが、法人が保護者に説明を行い、現在運営している施

設では出来ていることも確認しています。

市が土地を貸し、法人が建物を建てて運営します。発生する問題については、法人に解決して頂きますが、どうしても解決できないことについては、市も一緒に解決に取り組みます。

(市 民) 7月に工事説明会がありますが、もうその頃は決定していて変更もできない。設計図も出来上がってしまっているし、変えることもできないということですよ。11月から5月の間で、今回の説明会で出た意見がどのようになったのか、今なら変更できますよというタイミングで説明会を開いていただきたいという希望があります。それは出来ますか。市の方としては。設計が決まってしまったものしか説明しませんという事で、中間報告は行いませんということですか。

(三井 部長) 基本的にまずご近所の方、一番接する方、道路に面している方にご意見を聞きながら、特に塀の問題などについて、いろいろご意見があると思いますので、まずは、法人が言っていたように、具体的にご近所の方にお話を聞くということです。

(市 民) 近隣の方にお話を聞きに行くということは分かりましたが、次の説明会ではもう変更が効かない状態ですよ。変更ができる5月から6月の間に決まりました、駐車場が何台で、これは出来ませんでした、という最終の変更が出来る時での説明会を開いてほしいです。もう一度意見交換が出来ないかなと思っています。7月までにもう一度説明会を開くように、市の方から指示していただけないかなと思っています。

(三井 部長) きちんと地元の方や地域の方に状況が分かる形というのは大事ですから、その場はどういう形になるかは、ご意見を聞かないと出来ないの、その中でどういう形で返さないといけないかは、法人と調整しながら行っています。

(市 民) 塀については、低い、高いでふたつあると思います。どちらかにしないといけないという問題を、市と法人で決定して、7月に説明会をしないと不満が出てきますからね。だからそれまでにもう一度、高い方がいいか、低い方がいいかを、決定するまでに話し合いが出来る場を作って、高いのに決めた低いのに決めたという話し合いになるとと思います。そうすると辛抱しないといけないという気持ちが出てくるとと思います。



(市民) 私も同じ意見です。説明会になるのか分からないということですが、こういう関係する人に声をかけて、参加して、皆さんいろんな考え方を持っていていらっしゃる中で、こういうことで決まったので、こういう方向で考えていますといった変更が出来る状態で、ということが前提ですけど、こういう形の会を開いていただいた方がいいのではないかと思います。

お知らせが各家に行くとかそういうことであれば、どなたがどう考えていて結局こうなったとか個別に意見を出すというのも、皆しんどいと思うので、説明会が必須ではないかなと思います。

(設計士深谷) 今までの経験を踏まえての、塀のことについてですが、個別に訪問する、説明する、両方聞くというのは、このような説明会で声を出せない方、大きい声に負けてしまう、出席できない方もいらっしゃいます。やはり、個別に近隣の方、隣接の方のところへ行って要望を聞かせてもらい、工事の説明会までには、隣接の方々には答えを出すという形になると思います。

まずは、個別に要望を聞くこと。その要望をできるかどうか分かりませんが、その答えをまた個別に伝えるに行く方が、一番丁寧だと思っています。

(市民) 個別で聞くことを妨げる気はありません。当然聞いていただいて、一番関係する方なので、声を聞いていただいていいのですが、その結果どうなったのか、どう考えているのかをオープンにする必要があるのではないのかと思います。共通事項に関しては、このような説明会で明確にさせていただいた方がいいのではないのかと思います。

もうひとつは、ご経験がある、このみ保育園の方ではこのようにしてきたのでこちらもこのように考えていますと前向きに考えて下さっている状況は理解したのですが、結局はどういう風にされるのかを、はっきりと意見を取ってどういう風にするのかを、いろんなことをはっきり説明して下さる機会を作って下さったらなと思います。

(小野 浩誠) 今日いただいたご意見、そして個別にこれからいただくご意見をまとめて法人としてこうやっていきます。ということは何らかの形では機会を設定いたしますので、改めてお知らせさせていただきます。

(市 民) 今日伺いまして、保育園を作りますという趣旨は理解するのですが、市の方にお願ひがあります。我々からすれば今までとはまた違った環境を受け入れざるを得ないので負担感が大きいのですが、趣旨を理解すればいいのですが、与えられた環境の中で歩み寄ろうとしているのですが、市としても与えられた環境の中で地域へのメリットを考えるべきではないでしょうか。防災設備の機能向上や、道路の環境を変えるなど、市がもっと、この事業を地域に受け入れてもらえるために考えるべきだと思います。東西の道は本当に危険です。あまりにも保育園さんに任せすぎですよ。地域にとってよかったなと思ってもらえるように、市の方も具体的に考えてください。あの坂が危ないです。車が見にくいです。警察と協力をしてどうにかするなど、東側も子どもが飛び出してくるので非常に危ない場所が多いと思います。また、電柱を中に埋め込んでほしいと個人的に思っています。何かいいことを、もっと具体的に考えていただきたいと思います。

(和泉 主幹) 西側の道路の通りについても、市が主催した説明会でも多かった意見でした。ミラーの角度も確認点検して頂いております。実際に交通状況が変わってくると思いますので、その都度市の中でも情報共有しながら、意識して取り組んでいるところですので、ご理解して頂きたいです。車高なども確認して問題ないとなっております。

(市 民) ミラーが小さいです。ワイドミラーにして、右と左の歩道が見えるようにして頂きたいです。

(和泉 主幹) 道路関係のことも、市の中で確認しながらやっております。市は、法人に任せっきりでなくて、いろんなところで行政の関わることについては、一緒に考えていきたいと思ひます。

### 【23日質疑応答】

(市 民) 駐車場が北側になっていますが、登園の時の交通事故などが気になりますので、登園する時にこの駐車場内で収まりますか。それとも、この駐車場は職員が利用するものですか。

(小野 浩誠) 給食業者など、少しの駐停車はありますが、8台の駐車場につきましてはすべて、送迎の保護者の方の利用駐車場を予定しております。職員

の駐車場に関しては、近隣の駐車場を借りて対応を致します。敷地内の駐車場につきましては、全て利用者の方の駐車場です。

(市民) 送迎のことですが、どの道を通って来るのかは具体的に決めていらっしゃるのですか。西側の道は傾斜があって見通しが悪いので、できれば坂の道は通っていただきたくないです。東側の道を主に通っていただいた方が安全だと思っています。まだ、全く考えていらっしゃらないのか、通園に関する道順を守って、考えていただいて徹底していただきたいです。

80人定員ということですが、幼稚園と違って、皆さんの通園時間がまちまちだと思うので、ある程度限られた時間で通園していただけたら助かります。長い時間かけてされると心配です。例えば、ガードマンさんを配置するなどして朝と夕方と立っていただいて整備していただくことを考えていただきたいです。迎えに来てそのまま保護者同士で立ち話をしないように、ガードマンさんを配置していただきたいです。

(小野 浩誠) まず、通園の道順ですが、芦屋市から精道小学校の通学路のルート of 地図をいただいております、それを踏まえて検討中のところです。今は具体的な案は考えていません。東側の道路の方が広いので、そちらを通るようにしたらよいかと考えています。教えて頂いたことを踏まえて具体案を考えていきます。それから、今回は幼稚園ではなく保育所なので、送迎時間はまちまちです。現在の取り組みとしては、このみ保育園で朝の7時から10時まで、夕方の16時から19時までの間、交通安全の管理員を業務委託という形で配置し、交通整理などをしてもらっています。開園から5年間事故はありません。今回の(仮称)はなえみ保育園でも同じような体制を取る予定です。それから、駐車場付近での立ち話につきましても、入園前にご説明をする重要事項説明書に立ち話に限らず、自動車送迎について明記しまして交通ルール、マナーの遵守、徹底をいたします。

(市民) 建物に関してですが、防音対策は考えていらっしゃいますか。園庭の周りの外壁を高くするなど考えていらっしゃいますか。例えば、園庭をコの字型に囲んだ設計も考えられたと思います。真ん中に建物ではなく、真ん中に園庭を設計した方が防音の対策になったと思います。

それから、朝の7時から園庭で遊ぶのかどうなのか。もともと静かなところで、子どもの声がしない地域です。今までにない環境になるので、

考えていただきたいです。園庭で遊ぶ時間を教えて頂きたいです。

あと、土曜日の保育は必要な場合のみとなっていますが、80人もいたら絶対誰かは利用されますよね。ということは、結局毎週土曜日はあるのかなと思います。例えば、土曜日だけ、精道にできる市役所内の小規模保育に、土曜日保育を希望される子どもたちを集められないのかなとも思います。

例えば、運動会などは仕方がないと思うのですが、年がら年中うるさいのは迷惑です。ここで保育所を受け入れることも、そもそも反対です。決まってしまっただけからの計画なので、こちらの要望も聞いていただきたいです。

(小野 浩誠) 現在、保育所がないところに保育所が建ちますのでご心配だと思います。

まずは、私共が運営している保育園の状況をお話させていただきます。朝の7時から開園しますが、7時から外に出ることはしていません。今は、朝の9時40分から11時半まで園庭に出ています。これも、85名が一斉に外に出るわけではありません。クラスごとで時差を付けて出ております。

それから、午後に関しましては15時40分から17時半まで出ております。これにつきましては、3歳以上児につきましては一斉に出ていますが、ここからはお迎えが来られて、徐々に少なくなっていくという形です。

それから、土曜日保育についてですが、85名の定員で30名程度の方が利用されております。あと、園庭の利用につきましては、全園児が一斉に出ることはないと思っていただいて結構です。

それから、運動会や音楽をかけて園庭で何かをするということも、ないと思っていただいて結構です。放送設備も用意しますが、緊急時のみ放送設備を使用させていただきます。

それから、はなえみ保育園につきましては、芦屋公園を活用していきたいなと思っております。運動会の行事につきましても、川西町の運動場等を利用していきます。

(設計士深谷) まず、建物もコの字型も考えたのですが、広い面積が必要になって来ます。建築制限というのもありまして、敷地の40%までというのもありまして、コの字が難しいということです。あと、部屋が暗く、狭くなってしまいますし、近隣の方に建物が近くなってしまいます。そういっ

たことを考えてこのような設計図になりました。園庭がオープンということで、防音対策は隣接部分への目隠しフェンス、防音フェンス、メッシュフェンスなどを考えています。今後、近隣の方に戸別訪問に伺わせていただいて、いろんな意見を聞いて検討していきます。

(市 民) 役所の方にお伺いさせていただきます。

私たちにとっては、保育園が来てしまいます。受け入れるしか仕方がないと思っております。浜芦屋町を優先的に無電柱化にさせていただくなど、何か特典を考えていただけないでしょうか。私たちにとっては、デメリットしかないです。何か考えて下さっていますか。

(和泉 主幹) 無電柱化ということは、市全体での計画ですので、急に行うことは難しいです。前回の説明会で、ご意見をいただいております防災関係ですが、国道43号北側には東館庁舎がありまして防災対策は地域にあると思うのですが、もっと身近なところで防災関係のことができないかということがありましたので、地域の方にとって何かできないか考えさせていただきます。

今の時点で提案は出来ませんが、法人さんと相談をして、出来ることを一緒に考えていきます。

(市 民) お願いがある時は、どこにお願いをしたらいいのですか。

(三井 部長) 法人の方と話し合いますが、例えば避難所として保育所を指定して、近隣の方に避難していただくことなどを考えます。

土地は市の物で、建物は法人の物になります。保育所の運営は、法人が責任を持って進めていただきます。

ただし、市も誘致をした責任があり、芦屋の子どもたちが通っていますので、お困りのことがありましたら、子育て推進課に問い合わせてください。

(市 民) 平成32年の1月に復職予定で保育園を考えています。精道保育所が移転になってしまって、近くに保育所がなくなるといったときに保育所が出来るということはありがたいと感じています。

2点お伺いします。1点目ですが、公募された時に、その選考の中で、豊富台福祉会さんに選ばれたポイントの部分を差し支えなければ教えてくださいたいです。2点目ですが、1月に復職なので(仮称)はなえみ

保育園には間に合わないのですが、希望する場合は、10月に申し込みになりますか。他の所ですらないで4月からの利用は可能ですか。

(和泉 主幹) 公募をして、こちらの法人に決まったポイントは、全体的にバランスよく運営をされていました。保育の方もしっかりとやっていたらと思います。あとは、アピールポイントでおっしゃっておられたのですが、近隣の方や、小学校、中学校、高校との連携があり、就学前教育などの活動を積極的にされていました。小学校の接続もしっかり考えていらっしゃいました。また、地域の方ともうまく付き合われているということで、全体的に点数が良かったです。点数は、市の附属機関の委員につけてもらっています。

(三井 部長) 入所についての主幹が出席していないのですが、基本的には平成32年4月に開園なので、来年の4月入所に申し込んでいただかないと、入園することが出来ません。1月に復職ということなので、まず、どこかの保育所に入っていて、転園希望を出していただく。転園での選考を先にしていきますので、まずは、3ヶ月間保育ができるように申し込んでいただいた方がいいと思います。

(市 民) 今回は建築のことの説明ということで、来させていただいたのですが、運営のことについてなどの説明会は今後予定されていますか。決まった段階ではなく、私たちの要望を挙げた点は、何らかの形でくみ取っていただけたらなと思っております。交通事情につきましても、危険なところなので交通事故も多いです。お子さんを巻き込んだ交通事故は嫌なので、交通のことは考えていただきたいです。今回の説明会での意見をくみ取っていただいて、どうなったのかという結果も気になります。

(小野 浩誠) 率直な気持ちを聞かせていただきまして、ありがとうございます。今後のことですが、日曜日に開催した説明会の中でもいくつかご意見をいただいております。送迎の問題は、こちらに責任がありますので安全確保をどういう風にいたすのか、これにつきましては早い段階で、何らかの形でお示しをいたします。騒音等の対応についても、隣接される方の意見を聞いたうえで、まとめてこちらで対応を決めて、やれることをなるべく早い段階で、何らかの形でお示しさせていただきます。

(三井 部長) 次は7月に工事の説明会がありますので、本格的な説明が出来ると思います。ご近所の方の意見を整理しながら進めて行きます。法人の方がおっしゃっていましたが、個別に対応しますということなので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。

(市 民) 西隣の駐車場は、市の駐車場ですか。

(三井 部長) そこは、市の駐車場ではないです。

(市 民) 駐車場がいっぱいになった時に、そこに流れていかないか心配しています。

(三井 部長) 法人は、10分刻みで送迎管理を考えており、入園前に保護者の方々へ自動車の利用ルールについて徹底していただきます。

(市 民) 2階に一時預かりスペースがありますが、一時保育も実施される予定ですか。

(小野 浩誠) これにつきましては、現在芦屋市と協議中です。しばらくお待ちいただきたいです。